

取扱職種の範囲等の明示について

取扱職種・地域の範囲に関する事項

- ・当社の取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

- ・手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・当社は個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者※となります。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金制度に関する事項

- ・当社は紹介した方が、短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認ください。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

職業紹介責任者：櫛谷哲史

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条の定めにより、労働者に直接お支払い下さい。

その他ご不明な点がございましたらお問合せ下さい。

返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は 以下のとおり設定しています。

- ・ 就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合：50%～100%払い戻し
- ・ 就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合：20%～80% 払い戻し
- ・ 就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合：0%～30% 払い戻し
- ・ 就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合：返戻金なし